

「傍聴者へのお願い」
及び
「報道関係者へのお願い」

平成 17 年 7 月 14 日

国土交通省 中部地方整備局
設楽ダム工事事務所

「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」傍聴者 へのお願い

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 傍聴者数については、会場の都合により満席になった時点で入室を制限することがあります。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - 会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - 発言、私語、談論などをしないこと。
 - 許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えること。
 - 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従って下さい。

「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」報道関係者 へのお願い

（取材）

- 1) 会議取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、委員長挨拶までの間とさせていただきます。
ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

（公開・公表）

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっておりますが、以下のとおりお願いします。
本委員会では、貴重種の生息場所が特定できるような事項について審議する可能性があります。これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
本委員会に関し発言された委員等の個人名は報道しないよう配慮願います。

（記者会見）

- 4) 委員会終了後、記者会見を開催いたします。なお会場・開催時刻については会議終了時にお知らせいたします。

（その他）

- 5) その他は一般傍聴者を対象とした「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」傍聴者へのお願い」の記載事項についても厳守願います。